

令和元年度 事業計画書（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

1. 熱供給事業の長期ビジョンの検討

熱供給事業が有する環境性・防災性・経済性のポテンシャルが、エネルギーの利用効率向上に加え、都市強靱化・BCD構築、地方都市機能の集約・再配置という都市政策上の課題解決と、パリ協定に基づく温室効果ガス削減に係る国際誓約の達成に、大きく貢献できることを定性的かつ定量的に示すために、大都市圏と地方都市の需要環境を対象にした「エネルギーの面的利用（熱供給事業/地点熱供給）に関する新規事業のモデルの構築」と、長期的な視点に立った地域熱供給の要素技術の進展等を踏まえた「地域熱供給2030ロードマップ」についてサブワーキンググループにて掘り下げ、要素技術・省エネ技術等の検討・整理および将来展望の作成や、新規事業モデル構築に必要な検討並びに外部委託作業の準備をこれまで行ってきた。

2019年度は、それらの取りまとめに注力し、さらに、IT活用等によるオペレーションやメンテナンスの高度化、エネルギーマネジメント、周辺サービス展開による事業多角化などについても調査・検討を行い、外部有識者の意見を取り入れながら、長期ビジョンの完成を目指す。

2. 地域熱供給50周年記念事業の展開

2020年は、大阪千里中央などで本格的に地域熱供給が開始されて50年となる記念すべき年である。この機会を最大限活用し、対外的PRを展開していく。関係省庁、学識経験者等のステークホルダーとの関係性をさらに深化させ、エンドユーザー含め広範囲を対象にして普及PR活動を展開する。

3. 熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

(1) 国の施策の動向等に関する調査研究

熱の面的利用の促進に向けて、適宜国の動向等に留意しながら今後も熱の面的利用の促進に向けて、国や地方自治体、有識者等に対して継続的な働きかけを行っていく。

(2) 熱供給事業の普及促進に関する調査研究

長期ビジョン策定との整合を取りながら、熱供給事業の普及促進に関する研究テーマを厳選し、大学等の教育機関や外部の研究機関とともに調査研究を行い、その成果を報告・発信する。

(3) 熱供給事業に係る現状と対策に関する調査研究

最適な既設設備の運用改善やDR、再エネ導入への運用等に関連した省エネルギーの対策・手法について調査研究を行う。

(4) 保安・安全管理に関する調査研究

熱供給事業の基盤整備の一環で、法令やコンプライアンス順守に資する保安・安全管理に関する情報の提供や周知・啓発を行うことで事業者を支援する。

甚大な災害に対し、事故事例や災害事例（例えば北海道胆振地方東部地震など）を共有し、BCP、BCDを含め安定した継続供給のための情報提供を行う。

保安推進キャンペーンと防災訓練を実施する。

(5) 熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

熱供給事業の普及・発展的活動の基礎データとするため、熱供給設備・熱需要等の定期的な調査を行うとともに、熱供給施設の事故情報などの収集も継続実施する。

4. 熱供給事業に関する普及及び啓発に係る事業

(1) 地域熱供給50周年記念事業の展開

50周年を「熱供給事業」を社会一般に対し、幅広く発信する機会と捉え、各種シンポジウム、セミナーを活用し、長期ビジョン（今後の熱供給事業のあり方など）を中心に訴求、普及・発展に向けた機運を高めていく。

(2) 資源エネルギー庁委託の広報事業

資源エネルギー庁委託の広報事業の受託を目指す。

(3) 協会広報誌「熱供給」の定期的発行

広報誌「熱供給」を年3回（うち1回は50周年特集号）発行し、有識者対談や論文、最新の国などの政策方針や事業者の地域紹介などを掲載し、熱供給事業の優位性を訴求する。

(4) その他熱供給事業に関する情報の発信

熱供給事業の認知度向上に向け、新たな有識者・団体との関係づくりやPR効果の高い広告媒体の発掘を行う。

5. 熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

(1) 日本熱供給事業協会シンポジウムの開催

会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員を含めた会員全体の相互交流を目的に、日本熱供給事業協会シンポジウムを開催する。（10月15日－16日、横浜で開催予定）

(2) 熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催

熱供給事業法の法手続きの取扱い及び熱供給事業に関連する指針等の説明会を開催する。また、新任者、転入者向けの熱供給事業の基礎的な研修会を開催する。

(3) 住宅事業者情報交換会の開催

指定旧供給区域の事業者等による諸課題及び取組み状況等に関する情報交換会を開催する。

(4) 熱供給事業法における登録等に関する業務相談への対応

熱供給事業法等における登録等に関する会員からの相談に対応する。

(5) お客さまの離脱防止等に関する相談への対応

お客さまの離脱防止を支援するため、会員からの相談に対応する。

(6) 熱供給事業者セミナーの開催

熱供給事業等に関する情報提供を行うため、熱供給事業者セミナーを社員総会に併せて開催する。(6月12日、東京)

(7) 経理・税制説明会の開催等

会員の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制改正のポイントを中心に経理・税制に関する説明会を開催する。(8月22日、札幌で予定)

また、消費税増税に向けて実務的な取扱いのフォローを実施する。

(8) 支部組織における技術情報交換会の開催

技術委員会の活動状況や支部事業者の技術情報の共有化、コミュニケーションの強化、技術知識の向上を目的に、支部及び地区単位での技術情報交換会を開催する。

6. 熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

(1) 国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係構築

50周年事業の実施にあわせて、協会内で検討している長期ビジョン（今後の熱供給事業のあり方など）を中心に訴求していく。

(2) 国際交流の推進

2018年度海外事情調査研究会の成果を、次世代を担う担当者へ伝承するとともに、今後の視察候補について検討する。また、研究成果を広報活動と連携しながら、広く効果的に情報発信していく。（欧州熱供給講演会を6/13開催）

7. その他目的達成のための事業

(1) 会員数増加に向けた取り組み

引き続き、あらゆる機会を使って会員数増加に向けた活動を継続する。

(2) 協会表彰制度の運営

定時社員総会において協会表彰を実施する。（6月12日、東京）

(3) 保安推進月間の実施

9月、10月の2ヶ月間を保安推進月間とし保安推進キャンペーンを実施する。また、9月10日に防災訓練を実施する。（毎年9月の第2火曜日に開催）

(4) 熱供給事業便覧の発行・頒布

独占禁止法や建築物省エネ法等に対応するため、2017年度に、料金単価等の掲載取止めや原燃料使用量の仕分け見直し等を行った。そのフォローを実施し、発刊・頒布する。

(5) 会員名簿の整備

例年どおり10月を目途に作成し、会員向けに配付する。

以 上